

# 教科書P24~25を見ながらやってみよう！！

## 国の政治のしくみと選挙

( )・・・国の政治の方向性を決めたり、法律をつくったりする。

国会での話し合いは、選挙で選ばれた( )によって進められる。

国会には、( )と( )という二つの話し合いの場があり、国民の生活にかかわる( )や( )を進めるための( )などを( )で決める。

## 国会の働き…

二つの議院で国の( )を多数決で決めること。

- ( ) …唯一の立法機関
- ( ) …国会議員の中から指名。
- ( ) …国のお金の使い道を決める。
- ( ) …外国との約束を認める。
- ( ) …裁判官をやめさせることができます。
- ( ) …憲法を定めることを国民に提案する。

など

話し合いを( )で行うことで、話し合う機会が増えて、国の重大な問題について( )に話し合うことができる。